

## 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 募金基本計画

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の募金については、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会募金・企業協賛基本方針」に基づき、次のとおり推進する。

### 1 募金の名称

募金の名称は、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ募金」（以下「募金」という。）とする。

### 2 募金の種類

#### (1) 個人募金

広報紙、各種メディア、リーフレット等を活用し、広く県民に募金を呼びかける。

#### (2) 職場・職域募金

企業・団体等に勤務する個人に対し、職場単位の募金を呼びかける。

#### (3) 募金箱募金

各施設等に募金箱を設置し、募金を呼びかける。

#### (4) イベント募金

各種イベントと連携し、募金を呼びかける。

#### (5) 企業・団体募金

企業協賛と併せて、企業・団体による募金を呼びかける。

#### (6) グッズ販売募金

マスコットキャラクターを活用した各種グッズを販売し、その売上げを募金に充当する。

### 3 募金の期間

募金の期間は、令和5年8月1日から両大会の終了する日の属する月の末日までとする。

### 4 募金の対象者

募金の対象者は、県内外の個人、団体及び企業とする。

### 5 募金の受入れ

募金の受入れは、県が行うものとする。

### 6 募金の使途

募金は、両大会のボランティア活動をはじめとした県民運動などの大会運営やスポーツを活かした「未来のみやざき」づくりの推進のために活用する。

7 寄附者に対する謝意表明

一定額以上の寄附者に対しては、別に定めるところにより謝意表明を実施する。

8 その他

(1) 県は、市町村及び競技団体と協力して、募金活動を推進する。

(2) この基本計画に定めるもののほか、募金の推進に必要な事項は、別に定める。